仕　様　書

補国助庫

年　度	平成26年度
場　所	三原市久井町下津
名　称	江木配水池築造工事
種　別	簡易水道事業　　第　　号
期　間	年　月　日～　年　月　日まで(契約締結後　日間)
概　要	配水池築造 ｽﾃﾝﾚｽ鋼板製配水池（容量530m3）　一式 管布設 送水管φ150　HPPE　L=53.3m 配水管φ250　DIP-GX　L=69.5m 電気設備 計装・ﾃﾚﾒｰﾀ盤　N=1面 電磁流量計φ150　N=1組 投込み式水位計　N=1組

三 原 市 水 道 部

特　記　仕　様　書

第1章　総則

第1節　適用

1　本特記仕様書は，三原市久井町下津　簡易水道事業　江木配水池築造工事に適用する。

2　本特記仕様書に記載のない事項については，次によるものとする。

・三原市水道部建設改良工事施工管理基準　平成２６年５月　三原市水道部
・土木工事共通仕様書　平成２５年８月　広島県
・水道工事標準仕様書　平成２２年　日本水道協会
・その他関連規格類

第2節　現場代理人の常駐義務の緩和

1　監督員等と携帯電話等で常に連絡がとれることに加え，次の組み合わせに限り，三原市財務部契約課通知「現場代理人の配置について」により，発注者の了解のもと，兼務を認めることができるものとする。

(1)　請負金額が２，５００万円（建築一式工事にあっては５，０００万円）未満の工事　　１件
(2)　請負金額が１３０万円以下の工事　　１件

上記の組み合わせには，次の場合も含まれるものとする。

(1)　請負金額が１３０万円以下の工事　　１件
(2)　請負金額が１３０万円以下の工事　　１件

ただし，最も近接する部分の直線距離が，１０ｋｍ以内の現場に限るものとする。

2　現場代理人の兼務を希望する場合は，「現場代理人の兼務について（申請）」を監督員に提出し，承認を得ること。

3　申請書には，次のものを添付し，監督員に提出し，承認を得ること。

(1)　現場間の距離がわかる位置図
(2)　既に着手している工事の契約書（表紙のみ）の写し

4　現場代理人の兼務が承認された二つの工事については，双方ともにそれぞれの監督員に，「工事管理状況報告書」を，毎週提出すること。

第2章　材料

第1節　六価クロム溶出試験（及びタンクリーチング試験）

本工事は「六価クロム溶出試験（及びタンクリーチング試験」の対象工事であり，次の工種について，六価クロム溶出試験（及びタンクリーチング試験）を実施し，試験結果（計量証明書）を提出するものとする。
なお，試験方法は，セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）によるものとする。
また，土質条件，施工条件等により試験方法，検体数に変更が生じた場合は，監督員と協議するもとし，設計変更の対象とする。

六価クロム溶出試験対象工種名及び検体数
　軟弱地盤処理工深層混合処理工法：　配合設計段階　３検体
タンクリーチング試験対象工種及び検体数
　軟弱地盤処理工深層混合処理工法：　９検体

第3章　施工条件

第1節　工程

1　関連する別途工事

工事名	江木配水池造成工事
影響箇所	全区間
他工事の内容	盛土造成工事等
時期	平成２６年６月～平成２６年１０月

2　施工時期・時間の制限

施工内容　　配水池据付及び管布設
時期　　全工事期間
時間　　８：３０～１７：００（作業可能時間）
施工方法・理由　　造成工事と競合する恐れがあるため

第2節　安全対策

1　交通誘導員

掘削作業期間中，交通誘導員を開削部２（人／日）配置すること。

第3節　工事用道路

1　一般道路

搬入経路　　指定しない
使用期間　　工事施工期間
使用時間　　指定しない
工事中･後の処置　　随時　清掃，工事後　舗装欠損部補修（工事前・後の写真により監督員と協議すること。）

第4節　盛土

1　流用土　　（工事内流用）

本工事の施工により発生する土のうち，約７０m3（地山土量）については当該工事の施工に流用するものと見込んでいる。

2　購入土（搬入）　　（建設発生土リサイクルプラントが製造した処理土）

本工事では，約１００m3（ほぐし）の土砂購入を見込んでいる。

(1)　当該工事に使用する購入土は，建設発生土処分先一覧表に掲載された建設発生土リサイクルプラントが製造した処理土（改良土を含む。）を使用するものとする。積算にあたっては，運搬費と処理土購入費（工場渡し）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって，正当な理由がある場合を除き購入土に要する費用（単価）は変更しない。

(2)　(1)により使用することとしている処理土について，何らかの事情によりその使用が困難である場合は，設計図書の内容について監督員と協議すること。

(3)　使用する処理土がセメント及びセメント系固化材を使用した改良土の場合，「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」に基づき，建設発生土リサイクルプラントから試験結果の提示を受けるとともに，施工後に六価クロム溶出試験を実施し，試験結果（計量証明書）を提出するものとする。

第5節　建設副産物

1　建設発生土(搬出)（建設発生土リサイクルプラント，建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積））

当該工事により発生する建設発生土は，公の関与する埋立地，建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント，建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）のいずれかに搬出するものとする。
また，搬出先として，運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント，建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）を見込んでいる。したがって，正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。

なお，工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により，建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント，建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）への搬出が困難となった場合は，発注者と受注者が協議するものとする。

2　産業廃棄物の場外保管

当該工事により発生する産業廃棄物を事業場の外（建設工事現場以外の場所）において300m2以上の面積で保管する場合には，保管場所を所管する都道府県知事又は政令市長に事前の届出を行うこと。また，届出事項を変更する場合は事前に変更届を，保管をやめたときは30日以内に廃止届を提出すること。
ただし，産業廃棄物処理業等の許可施設における保管は届出対象外とする。

第6節　その他

1　工事用機資材の仮置き

場所　　指定しない
期間　　指定しない
保管方法　　指定しない

第4章　設計金額

第1節　排出ガス対策型建設機械の使用促進

土木工事共通仕様書（平成24年度 広島県）『1-1-38 環境対策』で使用を義務付けている排出ガス対策型建設機械においては，排出ガス対策型（第２次基準値）以上の建設機械の使用に努めること。

なお，使用する排出ガス対策型建設機械について，基準値による設計変更は行わない。

第5章　施工管理

第1節　工程管理

受注者は，1週間分の工事日報を翌週の月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）までに，その週の週間工程とあわせ提出するものとする。また，添付書類について監督員から補足を求められた場合には，直ちに提出しなければならない。

第2節　出来形管理

本工事の出来形管理基準は，三原市水道部建設改良工事施工管理基準によるものの他，起終点及び各測点（測点が図面に明示されてない場合は20m毎）・T字管・曲管その他維持管理上重要なものについての，土被り・オフセット・占用位置等とする。

第3節　品質管理

1　本工事の品質管理基準は，三原市水道部建設改良工事施工管理基準によるものの他，ダクタイル鋳鉄管については日本ダクタイル鉄管協会の定めるダクタイル鉄管接合要領書（各継手形式による），水道配水用ポリエチレン管については配水用ポリエチレンパイプシステム協会の定める水道配水用ポリエチレン管及び管継手施工マニュアルによるものとし，接合作業はその都度必要事項をチェックシートに記入しながら行うものとする。

2　深層混合処理工法においては，その供試体採取を行い，一軸圧縮試験にて所定の強度を確認するものとする。

なお，その費用は技術管理費に見込んでいる。

第6章　その他

第1節　施工管理

1　弁類

(1)　弁類台帳等(仕切弁・空気弁・消火栓・既設連絡部)の作成を義務づける。また，その設置位置を管理するためにオフセット写真を提出しなければならない。

(2)　弁類(消火栓も含む)の受枠(下枡)の微調整については，原則として無収縮モルタルを使用するものとする。また，レジンコンクリート及び鋳鉄製の受枠については，調整リング(再生)を使用しなければならない。

2　本管

(1)　配水管等を破損した場合は速やかに監督員に連絡し，指示を受けなければならない。また，その始末書及び事故報告書を７日以内に提出しなければならない。

3　埋戻し

管周りの埋戻し材は，処理土（改良土を含む）を使用しないこと。

4　舗装

舗装時に仮復旧状態の場合は「Ｗ１」，本復旧状態の場合は「Ｗ２」を表示しなければならない。また，その規格・寸法については別紙１によるものとする。

5　試験・検査

本工事における試験及び検査などについては，監督員の指示に従うものとする。

第2節　その他

1　本設計書における配管図等は参考資料であり，現場をよく調査・検討した上で詳細な配管図等を監督員に打合せ簿により提出すること。

2　近接する地域住民に工事内容等を十分に周知したうえで，苦情やトラブルのないよう施工に努めること。

3　本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項，または，その内容に疑義が生じた場合は、監督員の指示を受けること。

【別紙１】

1　明示箇所

ア）　道路縦断方向の工事

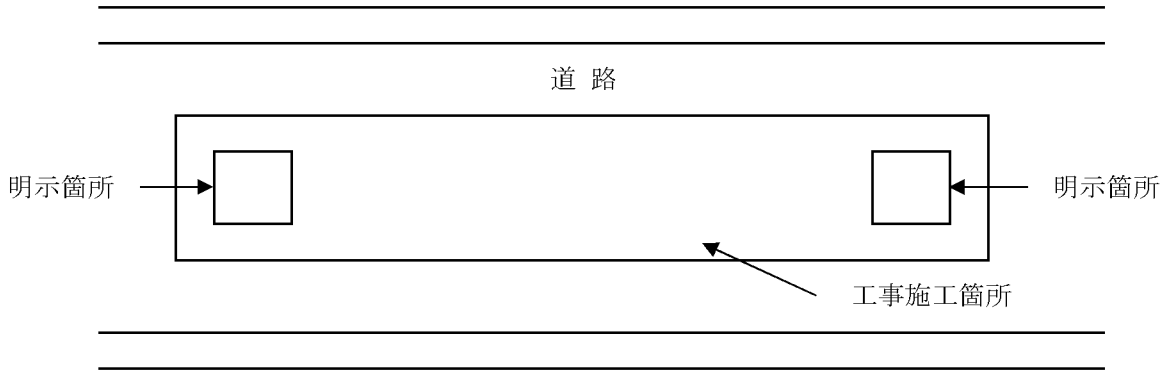

イ）　道路横断方向の工事

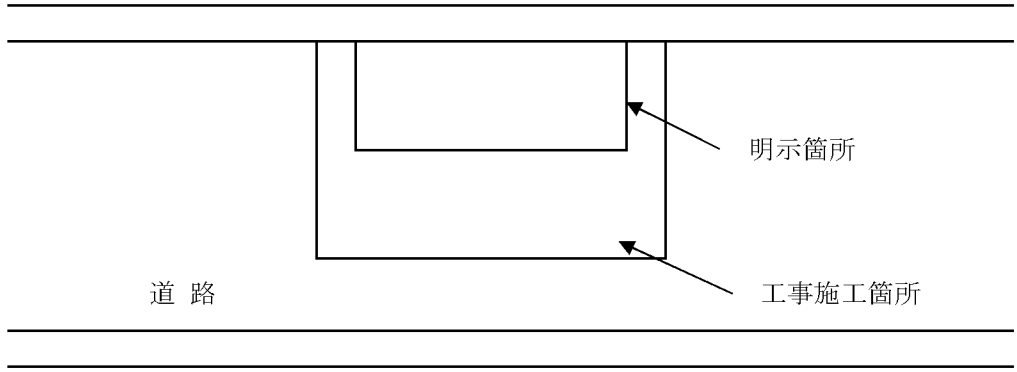

ウ）　道路部分工事

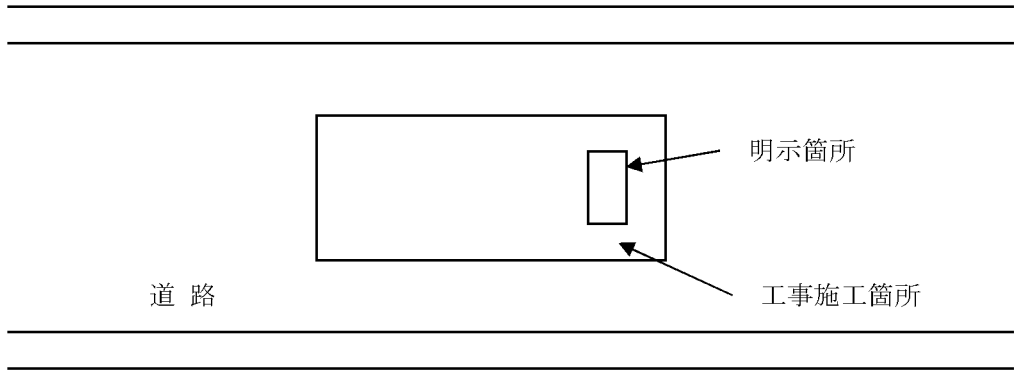

2　明示方法

縦4.0～5.0㎝　×　横8.0×10.0㎝で舗装に記入
（文字型枠を使用しペイント吹き付けすることが望ましい）
明示色　　白色ペイント

水道事業者

W 1

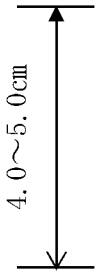

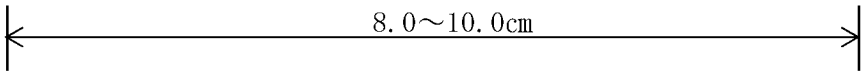

W 2

第１章　総　　則

第１節　　一般事項

1.1.1 概　要

本特記仕様は，江木配水池築造工事のうち，配水池本体の築造工に適用するものであって，関係法規，一般仕様書，その他特別に定めたもののほかは，すべて本仕様書に準拠し，本市水道部監督員(以下監督員とする)の指示により，施工にあたらなければならない。

1.1.2 法規の適用

本工事に適用する規格並びに基準は，特に記載しない事項については，下記によること。

(1) 規　格

配水池に使用する構造材質は以下の規格に適合するもの，又は，これと同等以上の機械的性質，化学的成分を持つものとする。

① 鋼板	JIS G 4304	熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯
	JIS G 4305	冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯
	JIS G 4321	建築構造用ステンレス鋼材
	JIS G 3101	一般構造用圧延鋼材
② 構造用形鋼	JIS G 4317	熱間圧延ステンレス鋼等辺山形鋼
	JIS G 4303	ステンレス鋼棒
	JIS G 4321	建築構造用ステンレス鋼材
	JIS G 3101	一般構造用圧延鋼材
③ 鋼管	JIS G 3459	配管用ステンレス鋼鋼管
④ 溶接材料	JIS Z 3321	溶接用ステンレス鋼棒及びﾜｲﾔ
	JIS Z 3323	ステンレス鋼アーク溶接用ﾌﾗｯｸｽ入りﾜｲﾔ

(2) 指針

水道施設設計指針（(社)日本水道協会）

水道施設耐震工法指針（(社)日本水道協会）

建築基準法施行令　・　国土交通省告示

鋼構造設計規準（(社)日本建築学会）

建築設備耐震設計・施工指針（(財)日本建築センター）

1.1.3 施工適用

(1) 配水池本体築造工

(ｱ)	底　版　工	全溶接及び不動態化処理
(ｲ)	壁　版　工	〃
(ｳ)	屋 根 版工	〃
(ｴ)	内部補強工	補強材組立
(ｵ)	付　帯　工	別置階段・マンホール・通気口・内部配管・手摺等の取付

1.1.4 施工責務

本工事の施工にあたっては，受注者は，一般仕様書の定めるとおり各関係規則・基準を遵守し，遅滞・施工漏れのないように行う。

また，本仕様書及び設計図書に明記されていなくても，構造体の安全確保及びに設備の目的，機能上または施工上当然必要とするものは，監督員の指示に従って行う。

1.1.5 届出・手続き

本工事に必要な届出・手続き等は請負者が代行し，これに要する費用はすべて受注者の負担とする。

1.1.6 質　疑

工事施工上または製作上，不審の点あるいは設計図・仕様書等に疑義のある場合は，監督員に申し出てその指示に従う。

1.1.7 軽微な変更

工事施工に際し，現場の収まり，もしくは取合上，機材の取付位置，または取付方法等に軽微な変更は監督員の指示によって行う。

この場合において，請負金額の増減は行わないものとする。

1.1.8 使用機材

(1) この工事に使用する機材は，各仕様書および設計書に記載してあるものとし，現場搬入の都度監督員の検査を受け，これに合格したものを使用する。

(2) JIS に制定されているものはこれに適合し，かつその他の規則の適用を受けるものは，形式承認済みのものを使用する。

1.1.9 提出書類及び図面

受注者は，工事着手前に次の書類及び図面等を監督員に提出し，承認を受けなければならない。

(1) 計算書（資材数量、本体主要材料の強度計算書及び基礎構造計算書）

(2) 図　面

(ｱ) 各種製作承認図（工場並びに現場製作品）

(ｲ) 各種配管、据付施工図面

(ｳ) その他監督員の指示する図面

1.1.10 施工中の点検または立会い

この工事施工に際し，築造後容易に点検できない配管その他の施工箇所は，原則としてその課程において監督員の点検または立会いを求めなければならない。

1.1.11 検査及び試験

本工事で特に必要と認めたものは，監督員立会いの検査及び試験を行う。

なお，これに要する費用は原則として，すべて受注者の負担とする。

1.1.12 工事用の水及び電力

工事用の水，電力等の仮設物は，請負者において手続きの上施工し，これに要する一切の費用は受注者の負担とする。

1.1.13 工事に関する報告

受注者は，工事の進行，労務者の就業，機材の搬入，天候等の状況を示す工事日報を作成すること。また、月間及び週間工程表についても形式，内容を監督員と協議し，作成すること。

1.1.14 保　証

工事完成引渡し後，2年以内に施工または機材の不良に基づく事故等が発生した場合は，受注者の責において，無償で補修または取替えるものとする。

配水池本体については，水張り検査が困難であるため，原則として，供用開始後に検査を実施するものとする。（受注者の責において実施する場合はこれを除く。）

この際，瑕疵による事故等が発生した場合は，前述と同様に無償で補修または取替えるものとする。

1.1.15 工事写真

工事期間中は監督員の指示により，工事の施工状況及び管理状況，その他の写真を撮りアルバムに整理しておくこと。

1.1.16 完成図その他

工事施工後，監督員の指示により完成図，完成写真を提出する。

(ｱ) 完成図　　サイズ・部数は協議の上決定

(ｲ) 工事写真・完成写真　　部数は協議の上決定

1.1.17 安全対策

本工事の施工にあたっては，労働安全衛生規制を尊守し，就業者に対して常にこれを徹底させると共に，安全作業に対する十分な施策をなし管理しなければならない。

なお，本工事場所がいずれも道路脇であり，工事車両の出入りの際は，他の車両等の通行の妨げにならないよう配慮すると共に，安全対策を十分に講じること。

1.1.18 作業時間

作業時間は原則として，午前８時３０分から午後５時までとする。ただし，やむを得ず時間外作業を行う場合は，事前に監督者と協議し許可を受けること。

第２節　　共 通 事 項

1.2.1 構造・材料

(1) 本体及び架台

(ｱ) 版構造は，ステンレス板を油圧式大型プレスで成形した部材を溶接にて接合し，組立てたものとする。

(ｲ) 配水池の側・屋根版の形状は，U字型にプレスした部材を付けた構造とする。

(ｳ) 配水池の材質は，屋根及び側上部３段は，SUS329J4L とし他は SUS304 以上とする。

(ｴ) 水槽の補強は，内部補強方式とし，屋根版と壁版は，各々リブ構造の補強で構成するもので，すべて溶接とする。

(ｵ) 水槽内部の気相部に使用する補強材は SUS329J4L とし，液相部に使用する補強材は SUS304 以上とする。

(2) 付属施設

(ｱ) 配管材質は SUS 製とし，貫通部は溶接する。

(ｲ) 内タラップは，SUS329J4L･SUS304 以上，別置階段は SUS304 とする。

(ｳ) マンホールは SUS329J4L とし，かぶせ蓋型の施錠式とする。

1.2.2 施　工

(1) ステンレス部材

(ｱ) ステンレス部材の現地組立は，傷が付かない様入念に行うと共に，水平及び垂直面の確認をする。

(ｲ) ステンレス溶接部は，不動態化処理（酸洗：ラスノン等）を行う。

第２章　配水池本体工

第１節　　概　　要

本工事の構造は，ステンレス部材を全溶接とするもので，コンクリート基礎に配水池を設置するものとする。

(1) 構造形式

ステンレス鋼製単体パネルをＴＩＧ溶接により組立てる。

溶接作業者は，原則としてＪＩＳ　Ｚ　３８２１の試験に合格した者でなければならない。

(2) 形状寸法

(ｱ) 容　積　　530.0 m^3

(ｲ) 寸　法　　配水池　　10,000×12,000×5,140H（参考値）

(ｳ) ＨＷＬ　　+424.50

(ｴ) ＬＷＬ　　+420.00

(ｵ) その他　　契約図面並びに参考図面による

(3) 耐　震

地震係数　　Kh2＝0.39（1 種地盤時）

(4) 本体材料

「JIS G 4305 冷間圧延ステンレス鋼鈑及び鋼帯及び JIS G 4304 熱間圧延ステンレス鋼鈑及び鋼帯による SUS329J4L～SUS304」　　板厚　1.5～5.0 mm

(5) 溶接棒

溶接棒は「JIS Z 3321　溶接用ステンレス鋼棒及びワイヤ，JIS Z 3323　ステンレス鋼アーク溶接用フラックス入りワイヤ」による。

第３章　検　　査

第１節　　材 料 の 検 査

(1) 材料はすべて，工事現場へ搬入直後，検査願書を提出の上監督員の検査を受けるものとする。

(2) 監督員が必要と認めた場合，又は工作物仕上げなどの都合上，止むを得ない場合は，搬入以前に監督員の検査を受けるものとする。

(3) 搬入材料が見本品と異なり，又はJIS･JWWA等合格品であっても不良品と認めた場合は，直ちに優良品と交換し，監督員の承認を得なければならない。

第２節　　中 間・完 成 検 査

中間・完成検査は，本市工事検査員が設計書，工事記録写真，竣工図(中間検査の場合は除く)，工事関係書類により検査するものとする。

この場合，受注者は検査に必要な器具を用意し，係員を配置しなければならない。また、検査のため必要と認めたときは開削，又は破損試験等を命ずることもあるが受注者はこれを拒むことはできない。

なお，これに要する費用は，すべて受注者の負担とする。

第３節　　他 事 業 体 の 検 査

官公庁および電力会社等の検査を必要とするときは，予め監督員の承認を受けてすべての手続きを受注者が代行するものとする。

特 記 仕 様 書 （ 電 気 設 備 工 事 編 ）

第1章　総則

第1節　適用

１．本特記仕様書は，三原市久井町下津　簡易水道事業　江木配水池築造工事に適用する。

２．本特記仕様書に記載のない事項については，次によるものとする。

・三原市水道部建設改良工事施工管理基準　平成２６年５月　三原市水道部

・土木工事共通仕様書　平成２５年８月　広島県

・水道工事標準仕様書　２０１０　日本水道協会

・ただし，設計書及び設計図面に特別な記載がある事項並びに特記仕様が付加された事項についてはこの限りではない。

第2節　諸法令の順守等

１．本工事の施工にあたり，請負者は関係諸法令を遵守し，工事に必要な届出，手続き，申請等は受注者が代行し，これに要する費用はすべて受注者の負担とする。

２．本工事にて準拠すべき規格並びに基準は特に記載のない事項については現行の下記によること。

１）日本工業規格（ＪＩＳ）

２）日本水道協会規格（ＪWWA）

３）水道施設設計指針・解説

４）水道維持管理指針

５）電気学会電気規格調査会標準規格（ＪＥＣ）

６）日本電機工業会規格（ＪＥM）

７）日本電線工業会規格（ＪＣＳ）

８）電気設備に関する技術基準を定める省令（経済産業省令）

９）内線規程（電気技術基準調査委員会編）

10）労働基準法

11）労働安全衛生規則

12）建築基準法
13）公共建築工事標準仕様書・標準図・工事監理指針（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）
14）その他関係法規

第3節　提出書類

1．提出書類及び部数は水道部において定めているもの及び監督員の指示によるものとする。なお，これらに要する費用はすべて受注者の負担とする。

2．主要機器等については，監督員と本仕様書及び設計図に基づく設計製作に関し詳細な打合せを行い，承認図を作成し提出すること。

1）各機器製作図
2）計装フロー図
3）展開接続図
4）機器配置図
5）その他監督員が指示するもの

3．本工事に使用する機器，材料等は見本品及またはカタログ等の承認図を提出すること。

4．本工事完了後，完成図書（金文字黒表紙）を３部作成し監督員に提出すること。また，完成図書一式を電子データとし提出すること。（図面はＪＷ－ＣＡＤデータ及び完成図書はＰＤＦデータに変換し提出すること。）

1）竣工図
2）施工図
3）機器完成図
4）取扱説明書
5）各種機器試験成績書
6）現地試験調整成績書
7）官公署届出書類
8）その他必要なもの

第2章　施工管理

第1節　検査及び試験

１．受注者は本工事において水道部が行う検査を受け，これに合格しなければならない。なお，これらの成績は受注者にて作成し，監督員に提出すること。

２．本工事における検査（工場検査・完成検査）及び試験の詳細については監督員との打合せによるものとする。

３．主要機器については，工場検査を行うものとするが，メーカー等の試験成績書等で確認できる場合は監督員の承諾を受けた場合は省略することができる。

４．検査及び試験に要する一切の費用はすべて受注者の負担とする。ただし，水道部職員の派遣費等は含まない。

第2節　工事立会

受注者は，水中，地下等に埋設する工事，その他工事完了後外部から明視できなくなる箇所を施工するとき，または重要な工事段階において施工する場合は監督員の指示に従い，立会いのもと施工すること。ただし，監督員の承諾を受けた場合はこの限りではないが，工事状況等を撮影し，その都度監督員に提出しなければならない。

第3節　その他

１．本設計書における配置図などは参考資料であり，現場をよく調査・検討した上で詳細な施工図などを監督員に打合せ簿により提出し，承諾を受けること。

２．本設計図書等は設計の大要を示すものであり，詳細部等について技術的必要事項は明記無くとも受注者の負担において完全に施工すること。

３．建築構造，機械設備等のとり合いの関係でおこる機器の位置及び配線路等の軽微な変更が生じた場合については，監督員と打合せの上，請負金額の変更を行わず施工すること。

４．工事完了後，受注者は水道部の指示する期間内に各機器について，専門の熟練した技術者を派遣して機器の取扱説明を行うこと。

５．工事完了後，後片付け，清掃及び仮設物の撤去等は監督員の指示により速やかに行うこと。

６．近接する地域住民に工事内容等を十分に周知したうえで，苦情やトラブルのないように施工に努めること。

７．本特記仕様書及び設計図面等に明示のない事項，またはその内容に疑義が生じた場合は監督員の指示を受けること。

第3章　その他

第1節　保証期間

１．本工事の保証期間は引渡し後２年間とする。

２．工事完了後，受注者の設計製作の不備，材料不良及び工事の不完全に起因すると判定される故障，または性能，機能上の不備欠陥を生じた場合には，受注者の負担において速やかに水道部の指示するとおりに修理または新品と取替を指示する期間内に完了すること。なお，保証期間後といえ，機器の欠陥等が見つかった場合には受注者は無償にて速やかに水道部の指示するとおりに修理または新品と取替を行うこと。

３．また，設計工作及び部品の不良等に起因する事故に対して，その因によっては受注者が責任を負うものとする。

第4章　電気計装設備

第1節　一般事項

１．概　　要

本設備は、電気計装設備の新設を行うためのものである。

２．設備機器構成

1)	引込開閉器盤	１面
2)	計装・テレメータ盤	１面
3)	配水流量計	１組
4)	配水池水位計	１組

第2節　機器仕様

１．引込開閉器盤

1)	形　　式	：屋外壁掛形	
2)	概略寸法	：300W×800H×200D	
3)	数　　量	：１ 面	
4)	盤面取付機器	：名称銘板	１式
		のぞき窓	１式
		その他必要なもの	１式
5)	盤内取付機器	：漏電遮断機　ELCB 2P 30AF	１台
		自動投入装置	１式
		電力量計取付スペース	１式
		その他必要なもの	１式

2．計装・テレメータ盤

1) 準拠規格	：JEM-1425	
2) 形　　式	：屋外閉鎖自立形前面扉式	
3) 寸　　法	：約 W800×H1900×D800mm	
4) 入力電圧	：1φ2W　100V　60Hz	
5) 数　　量	：1 面	
6) 盤面取付機器	：名称銘板	1 式
	集合表示灯　　（12 窓用）	1 個
	手動ー自動切換スイッチ	1 個
	開ー閉操作スイッチ	1 個
	異常リセットスイッチ	1 個
	ランプテストスイッチ	1 個
	電極ー水位計切換スイッチ	1 個
	その他必要なもの	1 式
7) 盤内取付機器	：アレスター（低圧用）	1 組
	水位用電極リレー	1 式
	汎用ミニ UPS（1kｖA　停電補償 10 分）	1 式
	配線用遮断機　MCCB 2P 30AF	7 台
	配線用遮断機　MCCB 2P 30AF（ﾉﾝﾄﾘｯﾌﾟ）	1 台
	テレメータ取付スペース	1 式
	スペースヒーター	1 式
	盤内照明およびコンセント	1 式
	その他必要なもの	1 式

３．配水流量計

1) 形　　式	：電磁式		
2) 寸　　法	：１５０φ		
3) 数　　量	：１　組		
4)測 定 対 象	：浄　水		
5)主 要 機 器	：流量検出器本体		１台
	主要部材質	ライニング　：フッ素樹脂ＰＦＡ	
		電　極　　：ＳＵＳ３１６Ｌ	
		アースリング：ＳＵＳ３１６	
		計測管　　：ＳＵＳ３０４	
		フランジ　　：ＳＵＳ３０４	
	配水池流量指示計		１個
	配水池流量積算計		１個
	アイソレータ		１個
	変換器		１個
	信号用アレスター		１個
	その他必要なもの		１式

４．配水池水位計

1) 形　　式	：投込み式	
2) 水　　位	：０～６ｍ	
3) 数　　量	：１　組	
4)測 定 対 象	：浄　水	
5)主 要 機 器	：水位検出器本体	１台
	中継箱収納盤（ＳＵＳ製）	１個
	中継箱（指示計付）	１台
	配水池水位指示計（警報接点付）	１個

アイソレータ	１個
変換器	１個
信号用アレスター	１個
その他必要なもの	１式

第5章　据付配管配線工事

第1節　一般事項

１．適　　用

本工事は，三原市久井町下津　簡易水道事業　江木配水池築造工事に伴う据付配管配線工事に適用する。

本工事の据付工事工程などをあらかじめ監督職員と打合せ，その指示により行わなければならない。

また、水道工事標準仕様書「設備工事編」によるものとする。

２．施工範囲

1）　第４章に記載する機器に関する据付配管配線工事。

2）　引込柱の建柱工事。

3）　機器据付基礎工事。

4）　屋外配線ルート築造工事及び掘削工事。

5）　場内接地のＣ種Ｄ種接地工事。

6）　その他上記に伴う諸工事。

３．基礎工

1）　基礎工仕様及び施工範囲

番号	配管名称	設置場所	主寸法	数量	備　考
１	計装・テレメータ盤基礎	屋　外	図面参照	１式	

2）　特記事項

詳細は，設計図書によるものとする。

４．配線・配管

1） 配線・配管仕様及び施工範囲

番号	配管名称	種類・サイズ	施工範囲	数量	備考
1	ケーブル・配線布設	図面参照	図面参照	1式	
2	電線管布設	〃	〃	1式	

2） 特記事項

詳細は，設計図書によるものとする。

第6章　水位調整弁設置工事

第1節　一般事項

１．適　　用

本工事は，三原市久井町下津　簡易水道事業　江木配水池築造工事に伴う水位調整弁設置工事に適用する。

第2節　水位調整弁

１．仕　　様

形　式　　：自動水位調整弁（Ｈ－Ｌ制御）
口　径　　：φ150 mm
流　体　　：浄水
台　数　　：１台
接続フランジ形式　：7.5K フランジ
動水圧力範囲　　：0.147～0.735 MPa
操作方法　　：自力式（水圧のみで作動、その他動力は不要）

２．主要部材質

(1)　弁　箱　　：FCD450
(2)　弁　蓋　　：FCD450
(3)　弁　座　　：SUS304

(4) 弁　体　　：CAC902
(5) 弁ﾊﾟｯｷﾝ　　：NBR
(6) ﾋﾟｽﾄﾝ弁　　：SUS304
(7) ﾊﾟｲﾛｯﾄ弁　　：SCS13/SUS304

3．塗装仕様
(1) 本体内面　　エポキシ樹脂粉体塗装　0.3ｔ以上
(2) 本体外面　　エポキシ樹脂粉体塗装　0.1ｔ以上

4．構　　造
(1) 水位調整弁は、弁箱、弁体、ピストン弁等より構成され、最高使用圧力に十分に耐える構造とする。
(2) 基本構造は、弁箱内でピストン弁を軸として弁が上下する玉形弁形状で、水槽内の電極によりＨＷＬ及びＬＷＬを感知して電動ボール弁（通電時閉）が閉止になり主弁を閉止すること。
(3) 電動ボール弁が故障、停電時は、開となり、予備用パイロット弁で水槽内の水をＨＷＬ位置で停止できること。
(4) 弁は、山切状でキャビテーションを抑制し、圧力制御に適した形状とする。
(5) 主弁・パイロット弁に、ゴム製のダイアフラムを使用せず、劣化など耐久を考慮したシリンダーピストン構造とする。

5．検　　査
(1) 本仕様書及び承認図に基づいて製作工場にて行うものとする。
(2) 検査は、次のものを行う。
a. 外観寸法検査
b. 作動検査
c. 水圧検査（耐圧検査、弁座漏れ試験）

6．付属品
(1) 電動ボール弁１５Ａ（ＳＣＳ１３）　１台
(2) バイパス配管（ＳＵＳ３０４）　１式
(3) １５Ａパイロット弁（ＳＵＳ３０４）　２台

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	江木配水池築造工事　（当初）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
本工事費		式	1	
配水池築造		式	1	レベル１
築造（基礎）工		式	1	レベル２
軟弱地盤処理工		式	1	レベル３
深層混合処理工	φ800　単軸施工　掘削長3.30m/本	本	51	レベル４
作業土工		式	1	レベル３
床掘工		式	1	レベル４
基面整正工		式	1	レベル４
埋戻工	発生土	式	1	レベル４
埋戻工	再生砕石	式	1	レベル４
ｺﾝｸﾘｰﾄ工	18-8-40BB（W/C≦60%）	式	1	レベル４
残土処理工		式	1	レベル４
基礎工		式	1	レベル３

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	江木配水池築造工事　　（ 当初 ）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
基礎砕石工	再生砕石（RC-40）　厚さ20cm	式	1	レベル４
均しｺﾝｸﾘｰﾄ工	18-8-40BB（W/C≦60%）	式	1	レベル４
均し型枠工		式	1	レベル４
鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ工	24-8-20(25)BB（W/C≦55%）	式	1	レベル４
型枠工	鉄筋構造物	式	1	レベル４
無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ工	18-8-40BB（W/C≦60%）	式	1	レベル４
型枠工	無筋構造物	式	1	レベル４
鉄筋工	SD345　D13	式	1	レベル４
鉄筋工	SD345　D16	式	1	レベル４
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工	厚さ5cm　再生密粒度ｱｽｺﾝ13mm	式	1	レベル４
配水池本体工		式	1	レベル２
ｽﾃﾝﾚｽ鋼板製配水池本体工		式	1	レベル３
配水池本体資材	ｽﾃﾝﾚｽ鋼板製配水池（2槽式）　容量530m3（有効）	式	1	レベル４

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	江木配水池築造工事　（当初）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
配水池本体据付工	ｽﾃﾝﾚｽ鋼板製	式	1	レベル４
場内配管（配水管）		式	1	レベル１
管きょ工（開削）		式	1	レベル２
管路土工		式	1	レベル３
管路床掘		式	1	レベル４
管路埋戻（購入土）	良質土　管天＋20cm	式	1	レベル４
管路埋戻（発生土）	一層仕上り厚20cm	式	1	レベル４
発生土処理		式	1	レベル４
軽量鋼矢板土留		式	1	レベル３
軽量鋼矢板建込		式	1	レベル４
支保工		式	1	レベル４
仮設材賃料及び損耗費等		式	1	レベル４
舗装版撤去工		式	1	レベル３

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	江木配水池築造工事　（当初）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
舗装版切断	ｱｽﾌｧﾙﾄ版　厚さ15cm以下	式	1	レベル４
舗装版取壊	ｱｽﾌｧﾙﾄ版　厚さ10cm以下	m2	11	レベル４
殻運搬処理	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	式	1	レベル４
仮舗装復旧工		式	1	レベル３
下層路盤	再生砕石（RC-30）　仕上り厚10cm	m2	11	レベル４
上層路盤	再生粒度調整砕石（RM-30）　仕上り厚12cm	m2	11	レベル４
表層（仮舗装）	仕上り厚3cm	式	1	レベル４
本舗装復旧工		式	1	レベル３
舗装版切断	ｱｽﾌｧﾙﾄ版　厚さ15cm以下	m	35	レベル４
舗装版取壊	ｱｽﾌｧﾙﾄ版　厚さ10cm以下	m2	16	レベル４
床掘		m3	0.2	レベル４
発生土処理		m3	0.2	レベル４
殻運搬処理	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	0.6	レベル４

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	江木配水池築造工事　（当初）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
不陸整正	補足材なし	m2	16	レベル４
表層	厚さ5cm　再生密粒度ｱｽｺﾝ13mm　締め固め密度2.35t/m3	m2	16	レベル４
区画線工		式	1	レベル３
区画線工		m	2	レベル４
配水管布設工		式	1	レベル３
鋳鉄管布設	φ250　GX形	m	62.1	レベル４
鋳鉄管GX形継手	φ250　直管部接合	口	11	レベル４
鋳鉄管GX形継手	φ250　異形管部接合	口	33	レベル４
鋳鉄管GX形継手	φ250　G-Link接合	口	18	レベル４
鋳鉄管切断	φ250	口	15	レベル４
フランジ継手	φ250	口	6	レベル４
伸縮可とう管設置	φ250	基	2	レベル４
仕切弁設置	φ250	基	4	レベル４

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	江木配水池築造工事　（当初）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
仕切弁用鉄蓋設置	円形1号	個	4	レベル４
仕切弁用レジンコンクリート製ボックス設置	円形1号	箇所	4	レベル４
管明示テープ		m	66.1	レベル４
管明示シート敷設	W=150　2倍折込	m	66.1	レベル４
ポリエチレンスリーブ被覆	φ250	m	3.9	レベル４
流量計室内管布設工		式	1	レベル３
鋼管据付	φ250A	m	3.2	レベル４
フランジ継手	φ250	口	3	レベル４
フランジ継手	φ150	口	3	レベル４
流量計室築造		箇所	1	レベル４
空気弁設置	φ25	基	1	レベル４
防凍工	連通管	m	2.1	レベル４
蓋設置工	SUS304	組	1	レベル４

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	江木配水池築造工事　（当初）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
ﾊﾞｲﾊﾟｽ管布設工		式	1	レベル３
鋳鉄管布設	φ150　GX形	m	8.6	レベル４
鋳鉄管GX形継手	φ150　直管部接合	口	2	レベル４
鋳鉄管GX形継手	φ150　異形管部接合	口	7	レベル４
鋳鉄管GX形継手	φ150　G-Link接合	口	5	レベル４
鋳鉄管切断	φ150	口	4	レベル４
仕切弁設置	φ150	基	1	レベル４
ねじ式弁筐設置	円形1号	箇所	1	レベル４
仕切弁用レジンコンクリート製ボックス設置	円形1号	箇所	1	レベル４
管明示テープ		m	9.2	レベル４
管明示シート敷設	W=150　2倍折込	m	9.2	レベル４
ポリエチレンスリーブ被覆	φ150	m	0.6	レベル４
越流管布設工		式	1	レベル３

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	江木配水池築造工事　（当初）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
ポリエチレン管布設	φ150　融着接合	m	28.9	レベル４
ポリエチレン管融着継手	φ150　2口継手	箇所	8	レベル４
ポリエチレン管融着継手	φ150　1口継手	箇所	10	レベル４
ポリエチレン管切断	φ150	口	9	レベル４
フランジ継手	φ150	口	4	レベル４
伸縮可とう管設置	φ150	基	2	レベル４
管明示テープ		m	30.6	レベル４
管明示シート敷設	W=150　2倍折込	m	30.6	レベル４
ポリエチレンスリーブ被覆	φ150	m	1.7	レベル４
ｺﾝｸﾘｰﾄ削孔工	180mm≦削孔径≦200mm	箇所	1	レベル４
排水管布設工		式	1	レベル３
ポリエチレン管布設	φ100　融着接合	m	2.4	レベル４
ポリエチレン管融着継手	φ100　2口継手	箇所	2	レベル４

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	江木配水池築造工事　（当初）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
ポリエチレン管融着継手	φ100　1口継手	箇所	2	レベル４
ポリエチレン管切断	φ100	口	2	レベル４
フランジ継手	φ100	口	6	レベル４
伸縮可とう管設置	φ100	基	2	レベル４
仕切弁設置	φ100	基	2	レベル４
ねじ式弁筐設置	円形1号	箇所	2	レベル４
仕切弁用レジンコンクリート製ボックス設置	円形1号	箇所	1	レベル４
管明示テープ		m	4.5	レベル４
管明示シート敷設	W=150　2倍折込	m	4.5	レベル４
ポリエチレンスリーブ被覆	φ100	m	2.1	レベル４
管材料		式	1	レベル３
配水管材料	φ250　DIP-GX形	式	1	レベル４
流量計室内管材料	φ250A　SUS304	式	1	レベル４

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	江木配水池築造工事　（当初）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
ﾊﾞｲﾊﾟｽ管材料	φ150　DIP-GX形	式	1	レベル４
越流管材料	φ150　HPPE	式	1	レベル４
排水管材料	φ100　HPPE	式	1	レベル４
場内配管（送水管）		式	1	レベル１
管きょ工（開削）		式	1	レベル２
送水管布設工		式	1	レベル３
ポリエチレン管布設	φ150　融着接合	m	55	レベル４
ポリエチレン管融着継手	φ150　2口継手	箇所	14	レベル４
ポリエチレン管融着継手	φ150　1口継手	箇所	13	レベル４
ポリエチレン管メカニカル継手	φ150	口	1	レベル４
ポリエチレン管切断	φ150	口	11	レベル４
フランジ継手	φ150	口	8	レベル４
伸縮可とう管設置	φ150	基	2	レベル４

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	江木配水池築造工事　（当初）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
仕切弁設置	φ150	基	6	レベル４
ねじ式弁筐設置	円形1号	箇所	6	レベル４
仕切弁用レジンコンクリート製ボックス設置	円形1号	箇所	6	レベル４
管明示テープ		m	61.3	レベル４
管明示シート敷設	W=150　2倍折込	m	61.3	レベル４
ポリエチレンスリーブ被覆	φ150	m	6.3	レベル４
ｺﾝｸﾘｰﾄ削孔工	180mm≦削孔径≦200mm	箇所	1	レベル４
水位調整弁室内管布設工		式	1	レベル３
鋼管据付	φ150A	m	2.7	レベル４
フランジ継手	φ150	口	4	レベル４
水位調整弁設置	φ150	基	1	レベル４
水位調整弁室築造		箇所	1	レベル４
蓋設置工	SUS304	組	1	レベル４

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	江木配水池築造工事　（当初）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
連絡管布設工		式	1	レベル３
鋳鉄管布設	φ150　GX形	m	1.3	レベル４
鋳鉄管GX形継手	φ150　異形管部接合	口	1	レベル４
鋳鉄管切断	φ150	口	1	レベル４
鋳鉄管メカニカル継手	φ150　特殊押輪割有	口	1	レベル４
ポリエチレン管布設	φ150　融着接合	m	2.7	レベル４
ポリエチレン管融着継手	φ150　2口継手	箇所	2	レベル４
ポリエチレン管融着継手	φ150　1口継手	箇所	1	レベル４
仕切弁設置	φ150	基	1	レベル４
ねじ式弁筐設置	円形1号	箇所	1	レベル４
仕切弁用レジンコンクリート製ボックス設置	円形1号	箇所	1	レベル４
管明示テープ		m	4	レベル４
管明示シート敷設	W=150　2倍折込	m	4	レベル４

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	江木配水池築造工事　（当初）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
ポリエチレンスリーブ被覆	φ150	m	1	レベル４
ﾊﾟｲﾛｯﾄ管布設工		式	1	レベル３
鋼管据付	φ15A　SUS304	m	16.6	レベル４
鋼管継手	φ15A　管切断	口	15	レベル４
鋼管継手	φ15A　管ねじ切り	口	18	レベル４
鋼管継手	φ15A　管ねじ込み接合	口	18	レベル４
フランジ継手	φ15A	口	2	レベル４
防凍工		m	3.8	レベル４
弁室床排水管布設工		式	1	レベル３
硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管布設工	φ50　HIVP	m	11.7	レベル４
塩ﾋﾞ管切断	φ50	口	2	レベル４
塩ﾋﾞ管継手工	φ50	口	2	レベル４
管材料		式	1	レベル３

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	江木配水池築造工事　（当初）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
送水管材料	φ150　HPPE	式	1	レベル４
水位調整弁室内管材料	φ150A　SUS304	式	1	レベル４
連絡管材料	φ150　DIP-GX形	式	1	レベル４
連絡管材料	φ150　HPPE	式	1	レベル４
ﾊﾟｲﾛｯﾄ管材料	φ15A　SUS304	式	1	レベル４
弁室床排水管材料	φ50　HIVP	式	1	レベル４
電気設備		式	1	レベル１
電気設備工		式	1	レベル２
材料費		式	1	レベル３
電気設備材料		式	1	レベル４
労務費		式	1	レベル２
一般労務費		式	1	レベル３
機器据付・配線工		式	1	

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	江木配水池築造工事　（当初）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
技術労務費		式	1	レベル３
機器据付		式	1	
単体調整工		式	1	
組合せ試験工		式	1	
複合工費		式	1	レベル２
コンクリート工事		式	1	レベル３
コンクリート打設（材工共）		式	1	レベル４
鉄筋工事（材工共）		式	1	レベル４
型枠工事（材工共）		式	1	レベル４
地業工事（材工共）		式	1	レベル４
直接工事費		式	1	
運搬費積上		式	1	
運搬費		式	1	レベル２

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	江木配水池築造工事　（当初）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
仮設材運搬費		式	1	レベル３
軽量鋼矢板及び支保材運搬費		式	1	レベル４
諸経費対象外積上		式	1	
電気設備工事		式	1	レベル２
機器費		式	1	レベル３
引込開閉器盤	屋外壁掛形　300W×800H×200D	面	1	
計装・テレメータ盤	屋外自立形　800W×1900H×800D	面	1	
配水流量計	電磁流量計　φ150mm	組	1	
配水池水位計（中継箱収納盤共）	投込み式	組	1	
技術管理費積上		式	1	
技術管理費		式	1	レベル２
通水試験工		式	1	レベル３
通水試験工	配水管φ250	m	72.9	レベル４

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	江木配水池築造工事　（当初）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
通水試験工	送水管φ150	m	79.4	レベル４
土質等試験工		式	1	レベル３
六価ｸﾛﾑ溶出試験	配合設計時	式	1	レベル４
安全費積上		式	1	
安全費		式	1	レベル２
交通誘導員		式	1	レベル３
交通誘導員		式	1	レベル４
共通仮設費積上合計				
共通仮設費率額		式	1	
共通仮設費合計				
純工事費				
現場管理費		式	1	
工事原価				

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	江木配水池築造工事　（当初）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
契約保証費				
一般管理費(契約保証費含む)		式	1	
諸経費対象外積上		式	1	
工事価格				
消費税相当額		式	1	
工事費				